

令和 7 年 度 第 2 回

川崎市環境影響評価審議会

会 議 録

1 日 時 令和 7 年 5 月 20 日（火）午後 1 時 15 分から午後 2 時 17 分まで

2 場 所 オンライン会議（川崎市役所本庁舎 301 会議室）

3 議 題

（1）（仮称）扇町天然ガス発電所建設プロジェクトに係る計画段階環境配慮書について（事業者説明）

（2）その他

4 出 席 者 14 名

朝賀委員、一ノ瀬委員、鎌田委員、菊本委員、酒井委員、佐田委員、高橋委員、
田中伸治委員、田中恵委員、兵法委員、南委員、山崎委員、深見委員、山部委員

5 傍 聴 者 2 名

－開 会－

○部長 定刻でございますので、ただいまから令和7年度第2回川崎市環境影響評価審議会を開催いたします。

私は、環境対策部長の藤田でございます。

委員の皆様には、お忙しい中御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本日はよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る前に、事務的な確認をさせていただきます。

○課長 皆さん、こんにちは。環境評価課課長の鈴木でございます。本日はよろしくお願いいたします。

初めに、委員の出席状況について御報告いたします。

本日は、委員20名中、現在14名の御出席をいただいております。委員の半数以上が出席されておりますことから、川崎市環境影響評価に関する条例施行規則の規定に基づきまして、本日の審議会が成立していることを御報告申し上げます。

なお、本審議会は、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、原則どおり公開としておりますので、これ以降の途中入室も含め、傍聴人の入室について御了承くださいますようお願いいたします。

次に、本日の資料について御確認させていただきます。

○事務局 それでは、お手元の資料の御確認をお願いします。

本日の資料は、議事次第、資料1として「（仮称）扇町天然ガス発電所建設プロジェクト（法対象事業）に係る環境影響評価の手続経過」、資料2「（仮称）扇町天然ガス発電所建設プロジェクトに係る計画段階環境配慮書」。本日の会議資料は以上でございます。資料に不足等はございませんでしょうか。

○課長 それでは、本日の議題は「（仮称）扇町天然ガス発電所建設プロジェクトに係る計画段階環境配慮書について（事業者説明）」でございます。

ここからの議事につきましては、朝賀会長に進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○朝賀会長 それでは、本日の議題「（仮称）扇町天然ガス発電所建設プロジェクトに係る計画段階環境配慮書について（事業者説明）」を始めます。まず、事務局から手続経過について説明をお願いします。

○事務局 資料1「（仮称）扇町天然ガス発電所建設プロジェクト（法対象事業）に係る

環境影響評価の手續経過」について説明ー（略）

○朝賀会長 それでは次に、事業者から計画段階環境配慮書について御説明いただきたい
と思います。よろしくお願いいたします。

○事業者 「（仮称）扇町天然ガス発電所建設プロジェクトに係る計画段階環境配慮書に
ついて」説明ー（略）

○朝賀会長 ありがとうございます。

それでは、質疑に移りたいと思います。

事業者からの説明について御質問をいただきますが、計画段階環境配慮書の記載内容に
対する意見については、個別審査意見として事務局に提出していただきますので、そのた
めに必要な点について事業者に質問をしていただきたいと思います。

それでは、御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

では、佐田委員、よろしくお願いいたします。

○佐田委員 佐田です。3点、お聞きしたいと思っております。

1点目が配慮書の考え方、2点目が大気質、3点目が配慮項目の選定の考え方です。本
事業は電力の安定供給のために重要なものと考えておりますが、環境面に関わりそうな点
で3点です。

1点目の配慮書の考え方なのですが、配慮書段階では重大な影響を生じるおそれ
がある項目を選定するという事になっています。今回のパワーポイントが画面に出ており
ますが、26ページ、4-2で予測評価する前に重大な影響を受ける可能性がある環境要素
ではないと、言い切ってしまうています。今回の配慮書では火力発電所の第一種事業でも
ありますし、他のアセス地点でも同様な記載振りかも知れませんが、こういう配慮書の書
き方はあまりにも形式的過ぎて、ちょっと引っかかったというか、何か根拠となる考え
方があれば教えていただきたいのが1点目です。

2点目、大気質に関して、4-5の風配図で最多風向はSSWですね。そうすると、こ
の最多風向により、最大着地濃度はその風下になると思うのですが、北側にはあるの
ですけど微妙に西側にずれているような気がいたしました。また、A案、B案とも値は違
いますが同じ地点で最大濃度が現れています。その出現が同じ位置であること、あるいは
最大濃度の出現が微妙に西寄りにずれていることというのは、これは何か、例えば粗い計
算評価の格子に起因したとか、隣接方位からの寄与が大きいとか、そういったものの影響
を受けているのでしょうか。あるいは、今回は年間の長期濃度だと思うのですが、1時間

濃度ではこういった評価を行って確認はしているのでしょうか。1点目、2点目をお聞きしたいと思います。3点目はまたこの後伺います。

以上です。

○朝賀会長 では、事業者から御解答をお願いできますか。

○事業者 御質問ありがとうございます。

まず1点目、お答えさせていただきます。

御指摘の内容はごもっともかと考えてございます。我々としても他事業者様も恐らく似たような考え方と思うのですが、排出する地点に、もう既に、NO_xを下げるような施策は講じてございます。なので、今回予測するに当たっては、そういった施策、具体的には低NO_xバーナーや、脱硝装置、それらを経たものが煙突から出て、その拡散結果がどうなるかというところです。

出るタイミングで、もう既に市条例等を考えて問題ないものとしているものは用意されているというところが正直ございまして、こういった記載になっているというところでございます。考え方としては、正直な説明とすると、こんなところでございます。

2つ目の御質問ですが、大気質の予測で、確かに御指摘のとおりSSWが最多風向になっておりまして、私どもも何回か、プログラムを使って計算をしているのですが、最大着地濃度が出た地点としましては北北西といいますか、この地点になっています。スライドの31ページ目を御覧いただければと思いますが、実際、ほかにも比較的濃度の高い地点は南西側にも出ております。これは事業実施想定区域の、ピンポイントの気象データを使ったものではございませんので、今後、方法書以降になりましたら、実際煙突を設置する地点の最寄りのところで1年間の気象調査を行いまして、その結果を基に詳細な予測を行う予定であります。

また、メッシュのことですけれども、今こちらで使用しているプログラムにつきましては、500mメッシュということで、結果を求めております。あと、年平均ではなくてももう少し短いスパンでの予測ということもおっしゃっていただいたのですが、こちらも気象調査のデータを活用しまして、実際の日平均の高濃度日ということも風向、風速のデータを基に予測をしていくということを計画しております。

以上でございます。

○佐田委員 ありがとうございます。

よろしければ3点目も聞いてよろしいでしょうか。

○朝賀会長 お願いいたします。

○佐田委員 では、また視点を変えて、今回は複数案ということで煙突高さです。これはよくあることですが、配慮項目の選定で重大な影響があるということで大気質の窒素酸化物と、煙突の景観を選定しています。この前の現地視察のときお伺いしたのですが、発電所の冷却塔は大気なのか、景観なのかはありますが、両方の選定に該当するものとして発電所の冷却塔の白煙というのは問題にならないのかが気になっています。

何を言っているかということ、現地を確認した折は春先の湿度が低かった時期です。しかし、白煙というのは梅雨期などの湿度が高いとき、あるいは冬で飽和水蒸気量が低くなるとき、そういったときが顕著になると思います。また本件は、75万kWで少し大きめの発電量、あるいは大きめの冷却能力ですね。

これは、今御説明ありましたように、湿乾併用運転で白煙を抑制するということですが、けれども、考えるに、敷地も狭く、設備の配置も選択も限られているということがあり、これも現地で確認しましたが冷却塔は煙突からのガスを吸い込むことは懸念されませんか。また、敷地の外にはすぐ別の発電所があって、その冷却塔の排ガスを吸い込むこともありませんか。あるいは今回建設する冷却塔で自身の排気をそのまま吸い込むということもあるので、湿乾併用運転で対応するとしても、結果として生じる白煙の影響は今回の配慮書で検討すべきだったかはあり得なかったのでしょうか。あるいは何か、この白煙化や他の冷却塔の影響が小さいと言う考え方があったのか。更に、既存の資料などではその辺の影響の大きさについて分かっていることがあって、冷却塔を選定しなかったという理由があれば教えていただきたいと思っています。

以上です。

○朝賀会長 御質問ありがとうございます。では、御解答の準備はよろしいでしょうか。

○事業者 今回の御質問に回答させていただきます。

御指摘の内容は当然だと考えています。今回準備した資料でも乾湿併用式という冷却塔を考えています。もう御存じだとは思いますが、この乾湿併用式のメカニズムというか原理みたいなところを引用して、まず説明させてください。

御存じのとおり、冷却水として一度温まった液体を空気で空冷しますので、空冷が終わった空気を今度は逆に温度をもらいますし、液体と接触しますので高温多湿な空気になります。御指摘のとおり、例えば冬場の温度が低いとき、もしくは梅雨の時期とか、湿度の高いようなときというのは、そういった高温多湿の空気自体が過飽和になって、そういっ

たものが凝縮して湯気というような細かい液滴になって視認されてしまうというのが現状です。

それを防止するのが乾湿併用式となっていて、そういった高温多湿な空気が冷却塔上部から排出される、そこに高温の乾燥空気を混ぜることによって、過飽和の状況を避ける、湿度を下げてやるといったメカニズムを持った冷却塔です。

実際こちらのほうは実績のあるものでして、現状、先ほど御質問いただいた周囲環境との相乗効果といったところ、まだそういったものは現段階では検討できておりません。今後、方法書以降でさせていただければと考えております。

以上です。

○佐田委員 回答ありがとうございます。配慮書の段階においてはそのように考えているということを了解いたしました。いろいろと教えていただきましてありがとうございます。

私からは以上です。

○事業者 ありがとうございます。

○朝賀会長 ありがとうございます。それでは、ほかに御質問のある方はいらっしゃいますか。

では、深見委員、よろしくお願いいたします。

○深見委員 深見でございます。

2つありまして、まず大気に関してなんですけれども、見学させていただいたときに既存の川崎天然ガス発電とバイオマス発電、近接している3つが今回火力発電として並ぶことになりますね。今回、バックグラウンド濃度で大気質のデータを出されていますが、先の2つがいつ頃できたか存じ上げませんが、このバックグラウンド濃度の中に十分この2つの発電所の負荷というのは含まれているのかどうか。5年平均で見えていますからかなり薄まっているのではないかという感じはするのですけれども、それが1つ目の質問です。

要は、最終的なアセスの段階では、これだけ近接して3つの火力発電所が並ぶわけですから、この3つの火力発電所の大気質がどういう影響を及ぼすかというのは、きちんと評価する必要があるのではないかと、今思っていることでございます。これが1つ目です。

2つ目ですが、土壤汚染についてですが、既存の要届出地域になっているということで、ある程度軽いというか、薄めの汚染があるということでしょうけれども、見学させていただくと、もう石油タンクとか配管が並んでいるところの跡地ですから、本当にそれで済むの

かと、ものすごく不安があります。要措置区域になって、浄化とか、除去しなければならないような状況になるのではないかと非常に懸念を持っているのですけれども、その辺十分な調査をした上での要届出地域なのか、それとも、タンクとか配管の下は分かっているという状況なのか、それはどちらなのか教えていただければと思います。

以上です。

○朝賀会長 御質問ありがとうございます。

では、回答のほう大丈夫でしょうか。

○事業者 はい、お答えいたします。

まず1つ目の御質問です。大気質の評価のバックグラウンドに関して御質問をいただきました。先日の現地視察で、近くにある川崎天然ガス発電株式会社さんは、ガスタービン・コンバインドサイクルが二軸並んでいたのを御確認いただいたかと思います。あちらのほうは2008年頃から運転開始していますので、そういった意味ではバックグラウンドの中にもう十分取り込まれていると考えています。

もう一つの発電所のほうの運転開始時期は、大変申し訳ございませんが、今、明確にお答えできません。ただ、発生量としては、川崎天然ガス発電株式会社様のほうが出力ともに非常に高いので、そちらのほうの影響が十分反映されているものと認識しています。

2つ目です。土壤に関してなんですけれど、こちらも過去にENEOSのほうで2016年、2017年にかけて土壤調査を行っております。今回彼らが撤去工事をして更地化していく中で、必要に応じて、法に照らし合わせて、適切な対応を進めていく予定でございます。当然我々も更地化されたものを受け取るのですけれど、その中で発生する掘削残土等に関しては土壤汚染対策法に関連した適切な対応を講じる予定です。

もう一つ、タンクや配管の下面の土壤汚染に関する御質問をいただきました。御推察のとおりで、ああいった構造物の下は土壤汚染の詳細な調査というのは実施できていませんので、当時は、そういったタンクの下というものは汚染地域とみなしています。

回答は以上です。

○深見委員 ありがとうございます。

○事業者 追加で申し訳ございません。川崎バイオ、2011年の運転開始ですので、川崎天然ガス発電株式会社さんが2008年、川崎バイオが2011年、ほぼ同じような近い時期の運転開始となっております。

○深見委員 では、バックグラウンドの中には入っているのですね。

○事業者 御認識のとおりです。

○深見委員 分かりました。ただ、あれだけ狭い地域に3つの煙突が並ぶわけですから、多少その辺りの記述はちゃんと充実させていただかないと、市民の方に対する不安というものの解消にはつながらないと思うので、そこは御配慮いただいたらいいのではないかと 생각합니다。

それから、土壌汚染についてはもう御懸念のとおりですから、正直言うと、このプロジェクトの最大のリスクじゃないかと私は思っています、むしろそういう土壌汚染が見つかったときにどう対処するかというのは十分に御検討ください。封じ込め対策で十分じゃないかというふうに私は思いますけれども、そういうこともしっかり事前に検討されたほうが、このプロジェクトを円滑に進める上では大事なことだろうと思いますので、一応申し上げておきます。

以上です。

○事業者 ありがとうございます。

○朝賀会長 ありがとうございます。

そのほか、御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

計画段階環境配慮書の記載内容に対する意見につきましては個別審査意見として提出していただきますけれども、そのために必要な点について何か御確認したいことなど、何かございますか。

それでは、ないようでしたら「（仮称）扇町天然ガス発電所建設プロジェクトに係る計画段階環境配慮書について」の本日の審議は終了といたします。事業者の方、ありがとうございました。

○事業者 ありがとうございました。

○朝賀会長 次に、「その他」ですが、事務局から何かございますか。

○事務局 事務局から2点ございます。

1点目としまして、本日御審議いただきました「（仮称）扇町天然ガス発電所建設プロジェクトに係る計画段階環境配慮書」につきまして、審議会答申に反映させるための個別審査意見の提出をお願いいたします。御提出いただいた御意見を基に、事務局にて答申原案を作成し、審議会に提出させていただきます。個別審査意見につきましては、今回もオンラインフォームを御用意しておりますので、5月27日火曜日までに御回答いただきたいと思います。回答URLにつきましては、本日中にメールで依頼文と併せてお送りいたし

ます。

2点目としまして、今後の予定についてお知らせいたします。

次回は6月17日火曜日、午後3時から、本日事業者説明を行った案件の答申案審議について、オンラインにて開催いたします。

今後の日程につきましては改めて調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○朝賀会長 ありがとうございます。

それでは、これをもちまして審議を終了いたします。本日は長時間ありがとうございました。

－ 閉 会 －